

第四次環境基本計画（抜粋）

第1項 経済・社会のグリーン化

1. 取組状況と課題

（2）経済・社会のグリーン化に向けた現状と課題

[供給側の行動を促す施策の課題]

①事業者の環境マネジメント及び取組状況に係る情報開示

諸外国において事業者の持続可能性や社会的責任に関する情報開示や規格等が進展する中、我が国として環境報告の有用性向上と未実施の事業者への更なる普及のため、環境情報の比較可能性及び信頼性のより一層の向上等を図ることにより、環境保全の取組をさらに促進していくことが課題である。

②環境ビジネスと環境金融

1,400兆円を超える我が国の個人金融資産を含め、国内外の資金が企業の環境取組や環境ビジネスの促進に活用されることを促すような政策、さらにこうした事業に取り組む経済主体が評価されるような政策を講じることが課題である。

3. 施策の基本的方向

（3）重点的取組事項

[供給側の行動を促す施策の展開]

①事業者の環境マネジメントの促進及び取組状況についての情報開示

A. 事業者の環境に取り組む能力の向上

a. 環境マネジメントシステムの幅広い事業者への普及を図る。ISO14001やISO26000などを通じた環境課題への重点的な対応を促すとともに、特に取組の遅れている中小企業における環境配慮型経営を推進するため、中小企業向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション21の普及促進を図る。また、エコアクション21の国際的な相互認証についても検討していく。

c. 環境マネジメントシステムを確立した事業者においては、同システムを活用した環境保全の取組がより多くの取引先においても推進されるよう、グリーン調達などの取組を促進する仕組みを構築する。

d. 企業の環境パフォーマンスを適正に評価するための指標（環境パフォーマンス指標）について、指標の活用手法の充実を図る。また、国際的な動向を踏まえ、業種別の主要な環境パフォーマンス指標の調査、研究を行う。その中で、企業の保有する自然・人工資本の環境面での価値や、事業活動が環境の質に与える影響など、ストックを評価する指標の研究、活用を進める。国際的な環境パフォーマンス指標に関する議論に参画し、自国の状況を国際的な議論に反映させ、環境先進国として世界をリードしていく。

e. 現在各企業において独自に進められている環境会計手法の調査研究を行い、環境会計に関するガイドラインを持続可能な社会の形成に有効なものとして発展させる。その際、環境パフォーマンス評価での検討を反映させるとともに、ストックの環境面からの評価指標を組み込む手法の検討を進める。

f. 上記の仕組みを実際の企業活動の中でいかしていくため、企業の経営責任者、環境管理担当者などに環境保全の取組を促すことのできる人材の教育を推進する。また、環境マネジメントシステムの活用などを通じ、企業の従業員に対する教育の支援を図る。

B. 企業の環境配慮の取組状況についての情報開示

a. 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）に基づき、環境報告書の質の向上と普及を図る。その際、持続可能な社会づくりを目指し、環境とそれ以外の社会的課題に一体として取り組む視点を持つことが重要である。また、環境報告書を未作成の事業者や中小企業など幅広い事業者による環境報告の実施を促進する。

b. 環境報告を通じた企業とステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを推進する。これにより、より使いやすい情報のやりとりを可能とし、また、企業の環境面から見た経営のあり方の一層の向上を図る。

c. 投資家等のより多くの利用者に読まれるために、有用な環境情報の提供に係わる課題を整理し、ICT の利用等により、主要な環境パフォーマンス指標等の比較検討が可能となる仕組みを構築する。

d. 環境情報の信頼性の確保について、事業者自らが行う自己評価の手法及び第三者審査機関による審査の手法を確立し、その普及を図る。

②環境ビジネスの振興・環境金融の拡大

B. 環境金融の拡大

a. 企業の環境情報の開示促進を図るとともに、環境問題への関心の高い個人投資家など、環境に取り組む企業に投資する意欲の高い層に焦点を当てつつ、幅広い層へのエコファンドやSRI 等の環境投資の拡大を図っていく。

b. 環境に取り組む事業者への後押しとなる環境格付手法を用いた融資の取組を支援する。

c. 国民の個人資産を地域の環境保全事業等に活用するコミュニティ・ファンドの取組を促進するため、コミュニティ・ファンドが投融資する事業に対して、事業関係者を含めて環境面等からの評価を実施し、その結果を事業の見直しに反映させる取組を支援する。また、金融機関等については、金融仲介のみならず情報仲介の役割を担うべくビジネスマッチングの開催や多くの金融機関等が署名を行っている「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等による環境金融の取組の輪を広げる活動が期待される。